

平成 27 年 9 月 8 日

文部科学大臣

下村 博文 殿

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について

拝 啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年 11 月 20 日、下村博文 文部科学大臣より「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問され、現在中央教育審議会で、鋭意審議が行われていると仄聞いたします。

ご案内のとおり、わが国は、地理的には四囲を海に囲まれた島国であり、古くから海運による海外との交易を通じて繁栄してきた海洋国家であります。この性格は将来においても変わらず、それを根底で支える海運、造船、港湾等の海事産業の重要性にも変化はありません。具体的に申し上げます、

- *資源に乏しいわが国において、外航海運業は、衣食住やエネルギー、工業原料などの必要な物資や製品などの安定かつ継続的な輸送を担う必須の産業であり、もし海上輸送が途絶えてしまえば、わが国の国民生活や産業活動は成り立たなくなってしまう。
- *内航海運業においては、国内物流の約 4 割を担っており、特に鉄鋼、石油製品などの産業基礎物資についてはその輸送の約 8 割を担っている等、重要な役割を果たしていることに加え、環境面にも優しい輸送手段となっております。
- *旅客船分野においては、離島航路がわが国の広大な管轄海域を確保する上で不可欠な多数の離島の生活を支えており、また、フェリーは旅客輸送のみならず、環境に優しい物流の一翼を担うという重要な役割を果たしております。
- *また、これら海上輸送に必要な船舶を建造する造船業は日本の各地に立地し、必要な機器のほぼ 100%を国内から調達し、国際的にも優れた技術力で船舶を建造して、地域経済と雇用に貢献し、海洋国家日本を支えております。
- *さらに、港湾は、海運を支えるとともに、わが国の国際競争力に直結する極めて重要なインフラであります。

海運は、陸運や空運に比べ日常的に接する機会が乏しいため、海を有しない地域に住む人々にとってはもちろんのこと、ほとんどの国民の皆様にはその意義を自発的に感じていただきにくいのが現状であります。海運を中心とした海事産業は国のインフラであり、その恩恵は、海の有無にかかわらず国民が等しく享受しております。

このため、わが国における海事産業の重要性を学校教育の場を通じて子供たちに理解してもらうことは、海洋国家として生き続けなければならないわが国にとって、必須のことと思料されます。

ちなみに、国の海洋政策の方向性を定める海洋基本法（平成19年法律第33号）第28条においては、「国は海洋教育の推進のために必要な措置を講ずる。」旨規定され、同法に基づき閣議決定（平成25年4月）された海洋基本計画においても、海上輸送確保・海洋産業振興を含め「海洋に関する教育が体系的に行われるよう、必要に応じ学習指導要領における取扱いも含め、有効な方策を検討する。」とされ、海洋教育の重要性が強調されております。

以上のことから、わが国の海事産業の重要性について、その中心となる以下のようなポイントを含め、現在検討中の新学習指導要領に盛り込んでいただきますよう、切にお願い申し上げます。

- ①わが国は資源に乏しく、貿易物資の99.7%（重量ベース）が、船舶によって海上輸送されている。そのうち日本商船隊は日本の輸出入物資の約6割、特にエネルギー資源や鉄鉱石・石炭などの基礎物資については約7割の輸送を担っており、海洋国家日本の経済・国民生活を根底で支えている。
- ②国内における物流においても、全体の約4割（輸送量×輸送距離ベース）を内航海運が担っており、特に鉄鋼、石油製品などの長距離大量の産業基礎物資輸送は、船舶でなければならない。
- ③離島航路はわが国にとって重要な離島の住民生活を支える重要かつ不可欠なものである。
- ④わが国造船業の新造船供給量が世界に占める割合は約3割に達し、増え続ける世界の海上輸送を支えている。特に、最先端の技術力により建造された環境・安全面で優れた船舶は、わが国海運はもちろんのこと世界中から高い評価を得ている。
- ⑤港湾は、海運を支えるとともに、わが国の国際競争力、ひいては国全体を支

える重要なインフラである。

なお、新学習指導要領の重要な要素のひとつとして「アクティブ・ラーニング」が検討されていると理解しておりますが、海事産業界ではそれを積極的に支援する用意があることを申し添えさせていただきます。実際に現在でも海事産業の重要性を子供たちに認識していただくため、日常では触れることの少ない船舶や造船所、港湾の見学機会を提供しており（別紙参照）、今後ともこの活動を一層充実させていくことといたしております。

敬 具

(一社) 日本船主協会
会 長 工藤 泰三

(一社) 日本造船工業会
会 長 村山 滋

(一社) 日本中小型造船工業会
会 長 東 徹

日本内航海運組合総連合会
会 長 小比加恒久

(一社) 日本旅客船協会
会 長 山崎 潤一

(公社) 日本港湾協会
会 長 宗岡 正二

(公財) 日本海事広報協会
会 長 芦田 昭充